

資料2

第5期豊岡市障害福祉計画及び第1期豊岡市障害児福祉計画の策定に係る グループインタビュー結果の中間報告

グループインタビュー開催日程一覧

	障害種別	日 時	場 所
A	肢体障害 内部障害	8月21日（月） 13：30～15：30	豊岡健康福祉センター 第1会議室
B	視覚障害	8月4日（金） 10：30～12：00	豊岡健康福祉センター 第1会議室
C	聴覚障害	8月22日（火） 19：30～21：00	豊岡健康福祉センター 第1会議室
D	知的障害	8月27日（日） 11：00～12：30	コープデイズ豊岡 2階多目的ルーム
E	発達障害	8月8日（火） 13：30～15：00	地域活動支援センター の～らすてっぷ
F	精神障害	8月25日（金） 14：00～15：30	豊岡シルバーステイ
G	重症心身障害	9月4日（月） 11：00～12：30	北但広域療育センター
H	障害児等	8月21日（月） 10：00～11：30	北但広域療育センター
I	種別問わず	9月5日（火） 10：30～11：30	出石特別支援学校

B 視覚障害者

参加者：当事者7人、支援者4人、委員2人

項目	内 容
交通・移動	<ul style="list-style-type: none"> ○タクシー券について、1回で複数枚使えるようにしてほしい。遠方への移動の場合に使いたい。20年間言い続けているが実現していない。 ○信号機で音が出るところはよいが、ボタン式の信号機は改善してほしい。例えば、センサーなどでボタン信号機やボタンがあることを知らせてほしい。ボタンの場所を探すのも大変である。 ○信号もなく歩道もない箇所があり、また、観光シーズンには車も多く、視覚障害者は道路を渡ることができない。
日常生活用具	<ul style="list-style-type: none"> ○視覚障害者がパソコンを使うのは便利でよいが、ソフトが5年で更新なので、古いものになっている。 ○ペンシル型の録音機器が他市では日常生活用具に認められているようであり、豊岡市でも認めてほしい。 ○日常生活用具の耐用年数が6年である場合、4年で故障したときは自分で買い替えているが、その期間はどうにもならないのか。
行政の対応	<ul style="list-style-type: none"> ○今回のグループインタビューの案内には、点字表記がなかった。これについては昨年も発言したが反映されていないのではないか。 ○タクシー券に年度を点字で表記してほしい。 ○行政からの案内等では、封筒に発信元や内容（題名）を点字表記してほしい。
制度の問題	<ul style="list-style-type: none"> ○65歳以上になったら介護保険が優先になるが、介護保険の認定調査の結果によって、これまで受けられていたサービスが受けられないことになり、この先もこの状態であれば不安である。
支援	<ul style="list-style-type: none"> ○若い人に対してもらいたい。市役所や社会福祉協議会からそういう人を訪問して、外に出てもらうように言えないものか。 ○外に出てきていない人は、補装具などについても知らないのではないか。外に出て、今日のような会議に参加すればそういうこともわかるのではないか。
福祉サービスの認知	<ul style="list-style-type: none"> ○65歳以上の障害福祉サービスと介護保険によるサービスとの関係等について理解されていない。

E 発達障害者

参加者：当事者4人、家族2人、支援者2人、委員3人

項目	内 容
手続き等	○障害福祉サービス等の手続きがよくわからない。
過ごし方	○長期休暇の過ごし方について悩んでいる。
将来のこと	○これまで福祉サービスを利用していなかったので、今後、就労や他のサービスを受ける場合、本当に受けられるのか心配である。
就労	<p>○規則正しい生活や挨拶などできると思っているが、就労してみると会社との関係が難しく辞めてしまったので、どのような就労が合っているのかわからない。</p> <p>○18歳で就労となり作業所を進められるが、仕事をするまでに訓練ができるところや就労の準備期間がほしい。その数年間が重要だと思っている。</p> <p>○就労継続支援A型で仕事をしているが、少しでも仕事ができるようになると一般就労に行かされるのではないかという不安が常にある。健常者と同じように仕事ができると思われてしまうのが怖い。</p> <p>○就労継続支援A型で仕事を始めたが、会社自体の障害者雇用に対する考え方、会社内の障害者の就労に対する連携の悪さ、現場指導者からの無理な注文などで、短期間で仕事を辞めた。学校、職場、ハローワークと関係者間での相談の場もあったが、継続は難しかった。</p> <p>○発達障害者の就労では、仕事内容のもう少し丁寧な説明書やマニュアル等があれば、継続できるのではないか。</p> <p>○障害者就労を受け入れる企業等が非常に少ない。また、それらに行ってもほとんどが門前払いである。</p> <p>○ハローワークから発達障害と企業に伝わっているが、普通に大学を出ていた場合には、面接になると見た目で判断されて、健常者と同じように仕事ができると思われてしまう。</p> <p>○発達障害では、こだわりが強い、やり方を柔軟に変えられないなど特徴があって、普通の人には当たり前にできることができないことを理解してもらえない。</p>
療育	○療育は子ども対象であるが、発達障害とわかったのがある程度、大きくなつてからの場合、そのような人にも療育の機会がほしい。療育を受けていないので、生活の基本的なことなどがわかつていない。

A 肢体障害・内部障害者

参加者：当事者 10 人、委員 4 人

項目	内 容
補装具	○耐用年数になれば新しい補装具にしてほしい。 ○常に身につけている物なので、体に合ったものがほしい。
医療費助成	○身体障害者手帳 3, 4 級では医療費の助成がないので、少しでも助成できるようにしてほしい。
交通（駐車場）	○身体障害者の移動は、基本的に車利用になり、どこに行っても駐車場が必要であるが、無料時間の設定が健常者と同じようになっている。車椅子の移動では全ての移動に時間が余分にかかるため、無料時間を延長するなど、配慮がほしい。神戸市ではそのような対応になっている。
交通（交通機関）	○J R の運賃は、片道の営業キロが 100km を超える場合 50% 割引になっているが、日常の生活圏内での移動には全く意味がないので、見直しをしてほしい。 ○就労移行支援で、定期券を利用することになる場合、全く割引がなく、少ない収入では非常に負担が大きい。